

第 14 回中央環境審議会総会
廃棄物リサイクル対策部関連資料

平成 22 年 4 月 7 日（水）

廃棄物・リサイクル部会

廃棄物処理法の改正について

(1) 経緯・現状

平成9年の改正法等の附則における見直し規定に基づき、施行の状況について検討を加えることとされていたことから、平成20年9月より廃棄物処理制度専門委員会において廃棄物処理法に基づく廃棄物の排出抑制、適正な処理等に関する施行状況について点検、評価及び論点の整理を実施し、制度見直しの方向性について審議がなされた。これらの審議内容及びパブックコメントの内容を踏まえ、同専門委員会としての報告書が取りまとめられた。これを受けて、中央環境審議会廃棄物・リサイクル対策部会から、平成22年1月に「廃棄物処理制度の見直しの方向性（意見具申）」がなされた。

この意見具申を踏まえ、平成22年3月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」が第174回国会に提出された。

(2) 今後の予定

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」が第174回通常国会において審議される予定。

自動車リサイクル法の施行状況の点検結果について

(1) 経緯・現状

法の附則において、施行（平成17年2月1日）後5年以内に施行の状況について検討を加えることとされていることから、平成20年7月より中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会（委員長：永田勝也早稲田大学教授）において、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWGと合同で自動車リサイクル制度の施行状況について点検、評価を行い、平成21年10月に開催された第27回の同専門委員会において、「自動車リサイクル制度の施行状況の評価、検討に関する報告書（案）」の取りまとめを行った。本報告書（案）について、同年11月から12月までパブリック・コメントの募

集を経て、平成 22 年 1 月に開催された廃棄物・リサイクル部会において「自動車リサイクル制度の施行状況の評価、検討に関する報告書」としてとりまとめた。

(2) 今後の予定

今後、政府において、同報告書における提言事項を踏まえ、自動車リサイクルの一層の推進が図られるよう、関係者の協力を得つつ、関係施策の具体化が図られる予定。

微量 P C B 汚染廃電気機器等の処理について

(1) 経緯・現状

ポリ塩化ビフェニル (P C B) を使用していないとする電気機器等に数 ppm から数十 ppm 程度の P C B に汚染された絶縁油を含むものが廃棄物となったもの (以下「微量 P C B 汚染廃電気機器等」という。) の処理について、昨年 3 月に「微量 P C B 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」の報告をとりまとめた。

(2) 今後の予定

上記報告を踏まえ、環境省において、廃棄物処理法に基づく無害化処理の大臣認定制度の対象に微量 P C B 汚染廃電気機器等が追加 (昨年 11 月) されるとともに、微量 P C B 汚染廃電気機器等の焼却や収集運搬に当たり留意すべき事項をまとめたガイドラインの作成 (昨年 11 月) 、絶縁油中の微量 P C B の簡易測定法マニュアルの作成 (本年 1 月) など、処理体制の整備等に関する取組が順次進められているところ。

今後、無害化処理の大臣認定業務の実施、各種ガイドライン・マニュアルの充実を行うこと等により、微量 P C B 汚染廃電気機器等の処理体制の整備が効果的になされるための取組が進められる予定。

廃棄物処理基準等専門委員会の設置について

(1) 経緯・現状

廃棄物処理法に基づき廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の適正処理に関する技術的基準等につ

いて、処理技術の進展、廃棄物の性状等諸状況の変化や有害物質等に対する新たな知見に対応するための検討を行う必要がある。

このため、平成 22 年 1 月に標記専門委員会を設置し、必要な検討を行うものとしたところ。

(2) 今後の予定

当面は、平成 21 年 11 月の水質汚濁に係る環境基準等の改正を踏まえ、廃棄物最終処分場に係る排水基準の見直しの検討を行い、本年度内を目処に報告書をまとめる予定。

プラスチック製容器包装リサイクルについて

(1) 経緯・現状

プラスチック製容器包装再商品化手法専門委員会においては、平成 18 年 2 月の産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループ「容器包装リサイクル法の評価検討に関する報告書」と平成 18 年 2 月の中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会「今後の容器包装リサイクル制度の在り方について(意見具申)」を受け、平成 21 年度は再商品化手法及び入札制度の在り方について、中長期的な課題も含め、多岐にわたる課題について議論を行い、平成 21 年 9 月に「プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る中間取りまとめ」を公表した。

(2) 今後の予定

現在、中長期的な課題である「材料リサイクルの優先的取扱いの在り方」「市町村の意向の反映」「リサイクルシステムの高度化」「リサイクル適正性・安定性の向上」「その他総合的な資源化の推進等」について議論を進めている。

家電リサイクル法の施行状況の評価・検討について

家電リサイクル法附則の見直し規定に基づき、平成 18 年 6 月より中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合において施行状況の評価・検討

を実施。平成 20 年 2 月の「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(意見具申)を踏まえ、平成 21 年 12 月 7 日に家電リサイクル制度評価検討小委員会を開催し、法の施行状況及び個別対策の状況について報告を行った。今後も、年一回程度小委員会を開催し、家電リサイクル制度の評価・検討を引き続き行っていく。